

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 木造建築推進室 消費対策係 電話番号：058-272-1111(内4368)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 19,945 千円 (前年度予算額： 24,945 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	24,945	0	0	0	0	0	24,945	0	0
要求額	19,945	0	0	0	0	0	19,945	0	0
決定額	19,945	0	0	0	0	0	19,945	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成23年12月に「清流の国ぎふ森林・環境税条例」が制定され、平成24年度から清流の国ぎふ森林・環境税により、環境保全や里山林の整備、生物多様性・水環境の保全、公共施設等における県産材の利用促進、地域が主体となった環境保全活動の推進など、各種事業に取り組んでいる。令和4年度からは第3期計画期間となり、5ヶ年で100施設の事業実施を計画している。

この事業は、木を見て、触れることにより、木材利用や環境保全に対する理解を深めるため、公共施設のうち特に普及啓発効果の高い教育関連施設等における木製の机、椅子等の導入に対して支援を行う。

(2) 事業内容

【対象施設】

・教育関連施設(幼稚園、小中学校、高等学校等)、児童福祉施設(保育園等)

【事業主体】

・市町村、学校法人、社会福祉法人、等

【採択基準】

・導入する木製品は「ぎふ証明材」を使用すること

机・椅子等については、原則、JIS適合製品、若しくはJISに準拠した試験に合格したものと

とする

・「ぎふ木育」を実施すること

【補助対象及び補助率並びに補助限度額】

・学童机・椅子等の購入費に対して2分の1を助成

机・椅子のセットは、1セットあたり18千円を上限

【対象製品】

・机、椅子、教卓、ロッカー、下駄箱、幼児用ベッド等

(3) 県負担・補助率の考え方

・公共施設のうち、特に啓発効果の高い教育福祉関連施設等における木製品の導入のため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

有 【類似事業】 ぎふ県産材利用促進施設等整備事業費補助金
(備品導入支援)

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	19,945	教育関連施設等における木製品導入 26施設、1,356個
合計	19,945	

決定額の考え方

--

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業
補助事業者（団体）	市町村、学校法人、社会福祉法人等 （理由）
補助事業の概要	（目的） 県産材利用を推進し、木材利用や環境保全に対する理解を深める。 （内容） 公共施設のうち特に啓発効果の高い教育福祉関連施設等における木製の机、椅子等に導入を進める。
補助率・補助単価等	定率 （内容）1/2以内 上限：机・椅子セットは1セット18千円 （理由）
補助効果	木製品を利用する機会の提供により、木材利用や環境保全の理解が深まり、意識の向上につながっている。
終期の設定	終期8年度 （理由） 財源となる森林環境税が終期を迎える。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>教育福祉関連施設に対し、木製品の導入を支援し、木材の良さを感じられる快適な空間を提供し、木材利用や環境保全に対する理解を深める。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 教育福祉施設への木製品導入施設数（施設）	/	18	40	60	100	18%

補助金交付実績 （単位：千円）	R2年度	R3年度	R4年度
	13,179	14,814	12,950

(これまでの取組内容と成果)

令和 2年度	9市の幼稚園、学校等の26施設に対し、県産材木製品985セットの導入を行った。
	指標① 目標：6,000セット 実績：5,622セット 達成率：94 %
令和 3年度	9市の幼稚園、学校等の26施設に対し、県産材木製品985セットの導入を行った。
	指標① 目標：6,000セット 実績：6,607セット 達成率：110 %
令和 4年度	10市町の幼稚園、学校等の18施設に対し、県産材木製品720セットの導入を行った。
	指標① 目標：100施設 実績：18施設 達成率：18 %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(H22.5)が施行され、国の方針に準じて市町村等が学校等公共施設に木製の机・椅子等を積極的に導入できるよう支援していく必要がある。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	幼稚園、学校等の啓発効果が高い施設への導入が行われ、木製備品の導入数・利用者数が増大した。子どもや保護者への事業効果アンケートでは、木製品を導入して良かったという意見が約9割と評価が高い。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	公共施設のうち、幼稚園、保育園、学校等の啓発効果が高い施設に導入する机・椅子等に対し支援することで効率化を図っている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村立小中学校での導入が多いが、事業実施市町村に偏りがあるため、多くの市町村で実施できるよう働きかけていく。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 子どもや保護者への事業効果アンケートでは、木製品を導入して良かったという意見が約9割と評価が高く、森林環境税の存続を前提に事業継続する。</p>
--